多久市人権フェスタを開催します！

問 人権・同和対策課　☎0952－75－4824

無入料場

市民一人ひとりの人権が尊重される、明るい社会の実現に向けたまちづくりのために「人権」について考えてみませんか。みなさんのご来場をお待ちしています。

■**日時**　12月６日㈰　13時30分～16時15分

■**場所**　中央公民館大ホール

■**イベント内容**

○人権標語・人権ポスター　表彰式

○比留間光悦（ひるまこうえつ）さん講演コンサート

○人権標語・人権ポスターの展示
（12月10日㈭まで）

※事前の申し込みは不要です。
お気軽にご来場ください



▲昨年のようす

「医療費助成」の方法が変わります

問 福祉課 こども係　☎0952－75－6118

■ひとり親家庭等医療費の助成の方法が変わります

11月１日受診分から、ひとり親家庭等医療費の助成方法が、市役所窓口での手続きが不要な現物給付方式に変わります。

これに伴い、受給資格証も変更となります。対象となる人へ、受給資格証（クリーム色）を送付していますので、11月１日以降は、受給資格証を医療機関窓口にご提示ください。

窓口でお支払いいただく自己負担額は下表のとおりです。

■医療機関ごとにひと月あたり

診療内容	自己負担額
外来（医科・歯科）	上限500円を１回まで（窓口請求が500円未満の場合はその額で１回とみなす）
調剤	自己負担なし
入院	500円

※佐賀県外の医療機関を受診した場合など、現物給付の対象外となる場合は、福祉課こども係に償還払いの申請をいただくことで医療費助成を受けることができます

■子どもの医療費（高校生年代）の助成の方法が変わります

11月１日受診分から、高校生年代の医療費助成方法が、中学生年代までと同様に市役所窓口での手続きが不要な現物給付方式に変わります。

対象となる人へ、受給資格証（ピンク色）を送付していますので、11月１日以降は、受給資格証を医療機関窓口にご提示ください。

窓口でお支払いいただく自己負担額は下表のとおりです。

■医療機関ごとにひと月あたり

診療内容	自己負担額
外来（医科・歯科）	上限500円を２回まで（窓口請求が500円未満の場合はその額で１回とみなす）
調剤	自己負担なし
入院	1,000円

※佐賀県外の医療機関を受診した場合など、現物給付の対象外となる場合は、福祉課こども係に償還払いの申請をいただくことで医療費助成を受けることができます